

安芸高田市の財務四表

(平成 21 年度決算)

【総務省改訂モデル】

平成 23 年 3 月
安芸高田市

も く じ

- I 財務書類の公表にあたって . . . P 2
- II 財務書類の概要（普通会計・連結ベース） . . . P 3
- III 普通会計財務書類に基づく財務分析 . . . P 4
- IV 今後の課題と活用について . . . P 10

資 料

資料 1-1 平成 21 年度貸借対照表

資料 1-2 平成 21 年度行政コスト計算書

資料 1-3 平成 21 年度純資産変動計算書

資料 1-4 平成 21 年度資金収支計算書

資料 2-1 平成 21 年度連結貸借対照表

資料 2-2 平成 21 年度連結行政コスト計算書

資料 2-3 平成 21 年度連結純資産変動計算書

資料 2-4 平成 21 年度連結資金収支計算書

(注) 本資料中の各表の金額はいずれも表示単位の端数処理の関係上、合計等が一致しない場合もあります。

(記号説明)

B S 貸借対照表
C F 資金収支計算書
P L 行政コスト計算書
N W M 純資産変動計算書

I 財務書類の公表にあたって

～はじめに～

現在の地方自治体の公会計制度は、1年間の現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されており、これが現行の公会計制度です。

しかし、この制度はその年度の収支など現金の動きがわかりやすい反面、資産・負債に係るストック情報や、行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足しているという弱点がありこれを補うために、近年、「発生主義・複式簿記」による企業会計的な手法を導入する動きが全国で広がってきています。

こうした中、総務省において平成18年8月に、「地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針」が策定され、主として地方自治体の資産・債務管理改革に資する観点から、財務四表「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」を地方公共団体及び関連団体等も含めた連結ベースでの財務書類の整備の必要性が示されました。

続いて平成19年10月には、財務書類の公表に当たって留意すべき事項や、説明・分析のあり方、分析の視点などが示された「新地方公会計制度実務研究会報告書」が公表され、新たな公会計モデルへの転換を地方自治体に対して提示されました。

これを受けて、本市では、平成20年度決算に引き続き、「総務省方式改訂モデル」に従い、普通会計の財務書類四表、及び公営事業会計や第3セクター等を含めた連結財務四表を作成し、財務分析を行いました。

～これまでの取り組み～

本市では、平成18年度決算、平成19年度決算において普通会計ベースの貸借対照表を試作し、平成20年度決算からは、本格的な財務書類作成に取り組みました。

今年度も前年度同様、地方財政状況調査が終了した8月から作業準備をはじめ、売却可能資産の確認、市税等未収金の回収不能見込み額の算出を行い、あわせて連結ベースでの書類作成のため、水道事業会計、下水道事業特別会計や第三セクターなど連結対象となる会計・法人との会計基準の調整を行ってきました。

12月には財務書類が完成、あわせて分析作業も終了しましたことから、ここに平成21年度決算にかかる「普通会計」「連結ベース」による財務四表を公表するものです。